

10	局名 教育庁	事業名 児童・生徒の「確かな学力」の定着と伸長
事業概要	<p>児童・生徒の問題解決能力等を把握するための調査及び学力の定着が不十分な児童・生徒の実態を把握するための「基礎的・基本的な事項に関する調査」を実施する。また、調査結果に基づく各小・中学校の「授業改善推進プラン」の作成・実施を確実に有効に進めるとともに、「基礎的・基本的な事項に関する調査」の結果を踏まえて国語、算数・数学について「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」を作成して、都内公立小・中学校における活用の啓発を図り、確かな学力の定着と伸長に資する。</p>	
これまでの経過	<p>「児童・生徒の学力向上を図るための調査」について、次のように実施してきた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科別の学力定着状況に関する調査（小5、中2悉皆） <平成15年度～平成18年度> ・問題解決能力等に関する調査（小5、中2悉皆）<平成18年度～> ・基礎的・基本的な事項に関する調査（小4、中1抽出）<平成19年度～> <p>また、これらの調査の結果を基にして、都内公立全小・中学校において、「授業改善推進プラン」を作成し、日常の授業改善に取り組んできた。</p> <p>さらに、授業改善研究推進校の設置や授業改善研究協議会の実施、授業改善実践事例集の作成・配布等を通して、各小・中学校の授業改善の推進に向けての支援を行ってきた。</p>	
現在の進行状況	<p>「児童・生徒の学力向上を図るための調査」として「問題解決能力等に関する調査」と「基礎的・基本的な事項に関する調査」を、平成21年1月15日に実施した。現在、採点・集計を行っている状況である。</p> <p>また、「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」については平成20年10月23日の教育委員会で公表し、その後、区市町村教育委員会対象の説明会を1回、学校対象の説明会を6回開催した。</p>	
今後の見通し	<p>「児童・生徒の学力向上を図るための調査」として実施した「問題解決能力等に関する調査」と「基礎的・基本的な事項に関する調査」についての採点・集計を3月に完了。その後、調査の分析を行い、平成21年6月の教育委員会にて調査結果を報告する。</p> <p>また、「児童・生徒の学習のつまずきを防ぐ指導基準（東京ミニマム）」を活用した授業改善を推進するために、平成21年度に「確かな学力向上実践研究推進校」を小学校6校、中学校3校指定し、実践研究に取り組む。</p>	
問い合わせ先	教育庁 指導部 義務教育特別支援教育指導課	電話 03-5320-6841